

文教厚生建設委員会
令和5年9月19日(火)
午前9時38分開議

議員定数 9名

出席議員 9名

堀内 和久	垣内 憲一
板橋 真弓	岡本 喜好
梅本 知江	高本 勝次
岡本 安弘	辻本 勉
土井裕美子	

他に 議長 森下 伸吾

会議に付した事件

1. 議案第5号 橋本市立岡潔数学体験館設置及び管理条例について
2. 議案第7号 橋本市立社会体育施設設置及び管理条例等の一部を改正する条例について
3. 議案第10号 市道路線の認定について
4. 報告等 (橋本市立小中学校適正規模・適正配置基本方針の見直しについて)

説明員

副市長	小原 秀紀	教育長	今田 実
危機管理監	廣畑 浩	総合政策部長	土井加奈子
政策企画課長	中岡 勝則	総務部長	井上 稔章
財政課長	三浦 康広	経済推進部長	北岡 慶久
建設部長	西前 克彦	都市整備課長	茶原 正人
まちづくり課長	中村 充隆	建築住宅課長	石井 隆博
上下水道部長	堤 健	健康福祉部長	久保 雅裕
病院事務局長	池之内正行	教育部長	堀畑 明秀
教育総務課長	岡 一行	学校教育課長	大谷 裕幸
生涯学習課長	長谷川典史	会計管理者	大岡 久子
監査委員事務局長	櫻井 康雄		

その他関係職員

職務のため出席した者

事務局次長	笹山 奨	議事調査係長	長谷川裕子
-------	------	--------	-------

(午前9時38分 開議)

○委員長(堀内和久君) ただ今の出席委員は9人で全員であります。

これより文教厚生建設委員会を開会いたします。

本日の審査・協議事項は、9月14日の本会議において本委員会に付託された議案第5号、第7号、第10号のほか、お手元に配付の各事項についてであります。

それでは、これより審査に入ります。

1 議案第5号 橋本市立岡潔数学体験館設置及び管理条例について

○委員長(堀内和久君) 議案第5号 橋本市立岡潔数学体験館設置及び管理条例についてを議題といたします。

本案について当局より説明を求めます。

生涯学習課長

○生涯学習課長(長谷川典史君) 皆さまおはようございます。それでは、議案第5号について説明させていただきます。失礼ですが座って説明させていただきます。

議案第5号 橋本市立岡潔数学体験館設置及び管理条例について それでは条例のほうを説明させていただきます。まず、第1条は設置についてでございます。世界的な数学者である岡潔博士の功績を称え、その業績を後世に伝えるとともに、市民に算数・数学の意義や楽しさを伝えることにより、その関心を高め、もって地域文化の振興と発展に寄与することを目的として、橋本市立岡潔数学体験館(以下、「体験館」という。)を設置する。第2条は、名称及び位置についてでございます。続きまして、第3条は、体験館における事業について述べております。第4条は、職員についてです。第5条は、開館日について述べております。第6条は、開館時間について述べております。第7条は、入館料等について述べております。第8条は、入館料等の還付について述べております。第9条は、入館料等の減免について述べております。第10条は、

体験館において保管される資料等の貸出について述べております。第11条は、体験館への資料等の寄贈又は寄託について述べております。第12条は、資料等の撮影又は掲載について述べております。第13条は、市の免責について述べております。第14条は、入館の制限について述べております。第15条、こちらは指定管理者による管理について述べております。第16条は、その指定管理者が行う業務について述べております。第17条は、利用料金について述べております。第18条は、原状回復義務について述べております。第19条は、損害賠償について述べております。第20条は、委任について述べております。そして、別表に入館料等について記載がされております。

それでは、続きまして、添付されております文教厚生建設委員会の資料についてご説明させていただきます。表紙をめくっていただきまして、橋本市立岡潔数学体験館設置及び管理条例についての資料です。

まず1つ目に、岡潔数学体験館の概要について述べております。こちらは施設の名称及び位置。名称は橋本市立岡潔数学体験館。位置は、橋本市紀見ヶ丘二丁目20番1号。こちらは橋本市立柱本小学校内にございます。

(2) 開館日、利用時間、入館料等の具体的内容にございます。①開館日。土曜、日曜、祝日、また小学校の夏季休業中に10日間程度、平日に市内小学校からの見学を受け入れます。12月29日から翌年1月3日までは休館日とします。②利用時間。午前9時から午後5時まで。③入館料。一般、こちらは市外居住者については200円。一般であっても市内居住者は無料。また、高校生以下も無料となります。体験館が主催する事業について、事業内容により有償の場合があります。その有償事業につきましては、3,000円を上限とします。また有償事業に参加する場合、入館料は無料とします。

(3) 業務内容。①体験館の事業の実施に関する業務。ア. 岡潔博士に係る顕彰事業。

岡博士にまつわる遺品や著作等を展示・説明することで、後世に博士の業績を伝える。また、思想家である岡博士の思想にも触れることができる場とする。体験館が博士ゆかりの地に立地することを活かし、顕彰活動の拠点としての機能を有するものとします。イ.算数・数学への関心を向上させるための事業。算数・数学を体感できる教材を設置して子どもを含む来館者が算数・数学について楽しみながら学べる体験型学習を実施し、好奇心を刺激し、思考力を養う。また、算数教室等の講座を実施し、子どもたちの算数・数学力の向上に努める。②体験館の利用促進、施設・附属設備の維持管理・管理運営に関する業務。③その他の管理運営に必要な業務。

次のページは、現在の学校の写真。上から撮った写真がございます。その全体図の中でですね、体験館がどの場所に位置するかということを示しております。二つ目の館内イメージということで、平面図が描かれております。事務エリアと展示・数学教材のスペース、そして研修室のスペースとなっております。

続きまして、岡潔数学体験館の事業案になります。令和6年度から令和11年度までの計画がそれぞれ記しております。1番上が岡潔博士資料・数学教材。これは常設展示になります。2番目が講演会。これは年に1、2回程度。令和8年度以降は年2回以上できればと思っております。3つ目が算数講座。こちらは月に1回開かれまして、対象となるのは、小学校低学年。そして数学講座。こちらは月に1回、同じく月に1回ですが対象は小学生の高学年と考えております。4つ目が岡潔箴言教室。これは月に1回程度開催しまして、対象となるのは大人の方を考えております。続きまして、公民館と調整しながら施設のガイドツアー。これは年に1回程度で対象となるのは大人の方です。柱本周辺の情緒の道を探求いたします。学校と調整ということで、出前講座も開催を考えております。対象となるのは出前講座を希望する小中学校。続きまし

て、講義内容・募集方法などの検討ということで、将来的にはですね、こちらの館、或いは、ガイドツアーでボランティアができる方、そういった方を養成するための講座を考えております。またその次は、指導者、算数・数学の指導者となるような人材育成の講座。こちらは中学生から大人の方を対象に考えております。その次は、講座や教材の紹介などをオンラインで配信していく。そして一番最後は、検定などに向かうような特別コースということで、こちらは小中学生を対象と考えております。いずれにしましても、前倒しが可能な事業については、随時実施してまいります。

一番下の四角ですが、岡潔数学体験館運営案ということで、館職員が館の維持管理の他、上記事業の運営（企画、連絡調整、広報、当日運営など）を行う。事業協力依頼先は、岡潔数学WAVE、東京大学先端科学技術研究センター及び和歌山大学などの関係機関・団体を想定しております。

説明は以上でございます。

○委員長（堀内和久君）説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

岡本委員。

○委員（岡本喜好君）よろしくお願ひいたします。まず、この開館の平日に市内の小中学校からの見学を受け入れるってあるんですけども、これなぜ市内に限定をされてるんでしょうか。岡先生の業績を、せっかく広めるといふ中で、近隣の河内長野とか大阪からも来ていただければいいのかなとは思いますが、そこについては、市内に限定された理由についてお伺いをいたします。

○委員長（堀内和久君）生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川典史君）こちらの体験館に来ていただいて講座を受けていただく学校なんですけども、体験館自体が市内の小中学校にある建物で、随時ですね、人が入っていくということは、防犯上のことも含めてですね、ちょっとそこは慎重にや

っていきたいと思いますので、平日、特に子どもたちがいるような時に人を入れるということは、ある程度ですね、運営が安定してからになるかなと考えております。

○委員長（堀内和久君） ゆっくり、ゆっくり行きましょう。たくさんあるかと思えます。

岡本委員。

○委員（岡本喜好君） すいません。慣れずに申し訳ございません。当面、市内のほうからと。それは、言い始めると校区の方じゃないと、校区というか、その小学校の方じゃないとわからないと思うんですけど。来るのは小学生ですよ、小中学校の。小学校からの見学を受け入れるっていうので、対象はおそらく小学生だと思うんですけども、その小学生の方の身元がわからないから市内しか入れないんだっていうのは、それ何か危険を感じるものがあるんでしょうか。

○委員長（堀内和久君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川典史君） もちろん小学生も来ますし、引率の先生も来ていただけることになるかと思えます。そして、それが恒常的になると大人がいても、特に何も普通の形になってしまいますので、中にはその大人が、関係のない大人が入ってくることも考えられると思えますので、ある程度ですね、そこは慎重にやっていきたいと思っております。

○委員長（堀内和久君） ほかにありませんか。

岡本委員。

○委員（岡本喜好君） 立ち上がりなので、別に私としては、別に市内から始めますというのは全然問題ないんですけども、やはり設置の目的からすると、市内の方に、市民に伝えるという目的なので、市民にしか対象じゃないというところではある意味合ってるんかもしれないんですけども。まあまあ、そこは広げていけるなら広げていただければと思います。

二点目というか、次なんですけれども。この設置のまず第1条の目的なんですけれ

ども。まず、世界的な数学者である岡潔先生の、博士の功績を称えてっていう形なんですけども。ここも私、実は誰に対してってなる時に、市民に対して楽しさを伝えるというふうに設置の意義になってるんですけども。これはそのまま、この意義どおりなんでしょうか。世界的な数学者の功績を、世界の方もしくは日本の方に伝えるのが、この館の目的じゃなくて、市民に伝えるっていう、そのすごく極めて小っちゃい対象にしていることに関して、私はすごくもったいないのかなとは思ってますけども。なぜここを市民を対象に、この設置の目的を作られたんでしょうか。

○委員長（堀内和久君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川典史君） こちらにございます市民というのは、かなり広い意味の意味合いでの市民とお考えください。橋本市民だけというわけではありません。皆さん、どなたでもという意味でございます。

○委員長（堀内和久君） ちょっと待ってください。

暫時休憩いたします。

(午前9時53分休憩)

(午前9時54分再開)

○委員長（堀内和久君） 再開いたします。

岡本委員。

○委員（岡本喜好君） で、あるならば、先ほどの問題に戻ってくるんですけども、なぜ市内の小学校になるのかという話になるんですよ。市民を、橋本に係わる、来ていただく方が関係市民ですよという話になるならば、市内に限定する必要はなくて、市外の小中学生で、そういう、来たいという学校があれば受け入れる。こういうふうに考えたほうがいいのではないかとことです。後は、事後検討よろしく願いいたします。

○委員長（堀内和久君） ほかにありませんか。

板橋委員。

○委員（板橋真弓君）おはようございます。この入館料なんですけど、市外の居住者、一般に200円ということで、200円の根拠と、あと、有償事業が3,000円を上限とするっていうように、ここに記載されてるんですけども。有償事業っていうのは、どういった事業を想定されているのかを教えてください。

○委員長（堀内和久君）生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川典史君）入館料の設定につきまして、まず基本的に橋本市には、使用料・手数料等に関する基本方針というものがございます。そちらには、受益者負担の原則がございます。ただし、体験館につきましては、子どもだけではなく、様々な年代の方に向けた教育施設であると考えております。そのため、市内居住者は無料とし、また、市外の居住者であったとしても高校生以下は無料といたしました。金額については、想定される年間経費、こちらを来館者数で割りまして、その金額の、ちょっとこちら10%になるんですけども、そちらにですね、消費税を掛けた額ということで200円を設定しております。

また、有償事業につきましては、現在、紀見北地区公民館で実施されております周辺の地域を回っていただいて、史跡のガイドツアーなんですけども、そちらのガイドツアーに係る運営経費というのがございまして、そちらを参加人数で割った金額、こちらが1,500円になっております。こちら、将来指定管理等もございまして、上限に関して、収益分を見込んで3,000円とさせていただきます。

○委員長（堀内和久君）板橋委員。

○委員（板橋真弓君）結構お金のことばかり聞いてすいません。事業案として挙げられているボランティア講座とか、指導者人材育成講座。あとは結局、数学の検定とかそういうところで、すごく、数学オリンピックなんかにも出るような児童、生徒を育成していくっていうような目的があると思うんですけども、これに関しては、経費

とか、お金とか、そういうものは取ったりはしないんでしょうか。

○委員長（堀内和久君）生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川典史君）こちらの事業案にある中で大人が参加する事業につきましては、基本、有料にすることを考えております。最後にちょっと特別コース。この数学オリンピックを目指す講座なんですけど、それらにつきましては、ちょっとまた今後検討したいと思っております。

○委員長（堀内和久君）よろしいですか。ほかにありませんか。

辻本委員。

○委員（辻本 勉君）すいません。いろいろ料金のことも聞かせていただいとるんですけども。これ、ここの運営の案があって、館職員が館の維持管理のほか、上記事業の運営等を行うっていうのは、これ、そしたら生涯学習課から、所管は生涯学習なるんでね、これ館の職員とか正職が配置されるんか、会計年度任用職員が配置されるんか、どういう人が何名配置されて、そこの賃金があって、年間これぐらいの経費がかかりますよという、そういう収支の計算ちゅうのはできとるんかな。

それと、本会議であったんやけど、指定管理の問題が絡んでくるわけでしょ。これ指定管理料をどういうふうにしていくなかって、これ、数学WAVEは協力できないっていう何かそんな話も出てたみたいやけども。これ今後、この館運営を職員だけでやっていけるんかどうかね、この数学という難しい部分について、岡潔数学WAVEの全面的な協力なくして、これは運営大変難しいんかなと僕は思うんですけども。その辺含めてね、どういうこの運営の計画あるんかっていうかな、予算的な措置も含めてね。

そやから、それと関連するんやけど、料金についてもね、僕はこの岡潔の数学自体が、ずっと橋本市内の小学校とか子どもには浸透してきてるわな。割と力入れてくれて、『岡潔博士ってだぁーれ？』っていうような、そんな冊子まで作ってね、進めてきとんのに、これをもっと広めていかなあか

んってということで、この資料館っていうかな、体験館もできていくんちゃうんかな。そしたら、どんどんどんどん橋本へ来てもらわなあかんのにね、来てくれる人から金を取って、地元の方はタダやっていうのも、ちょっと解せんかなと。橋本市にどんどん来てもらおうよと。それやったらもうタダでええんちゃうんかいと。何で市内と市外と金額的に差つけるんかっていう話も出てきとるんよな。これ、ほかの施設、体育施設もあって、かつらぎとかね、協定してるところあるわな。そういうところはどなるんかなちゅう懸念もしとるし、言えば、この伊都郡内の方にどんどん来てもらわなにかんのに金を取るなよと。もちろん小中学生は要らんけども、大人も取らんでええやないかと。それぐらい、その運営努力をね、ちゅうか経費もそれは仕方ないんちゃうん一定。岡潔をどんどん世界的に広めていくという、この趣旨からいくとやね、ちょっとぐらいの予算は使ってでもよ、ここは同いやるんやったら、そのぐらいせんと何のためにこの体験館をつくったんかって話になると思うんやけどね。収支の計算っていうのも、やっぱりきちっと出しといてもらわんと、後々ランニングコストどんかいかかるかわからんってなもんでは、話しにもならんし。

○委員長（堀内和久君） 答弁願います。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川典史君） まず、職員の配置でございますが、現在のところ職員を2名配置を考えております。ただ、その2名のうち正規職員が何名でありますとか、会計年度さんが何名であるとか、そういう関係につきましては、橋本市の職員の全体の配分から考えていくことになると思います。

指定管理につきましては、数学WAVEという、先ほど名前が出てきましたけども、ちょっとそちらのほうに打診はしておるんですが、現時点ですとね、指定管理を受けることは、ちょっと難しいということをお聞きされております。

あと、市外の方もタダで使えたほうがいいのではないかと案なんですが、もちろんこの館、先ほどちょっと質問ありましたけども、運営をしていくのに、やはり収入と収支というのは、必要になってくるかと思えます。その中で、収入というのも、やはり考えていかなければならないのかと思ひまして、このような料金設定とさせていただきます。

収支計算につきましては、一定の条件で、先ほど申しましたように、来館者数の想定でありますとか、年間の経費でありますとか、そういったものを前提に考えております。

あと、すいません。かつらぎ町、協定につきましては、今回議案も出てきますが、今回、今の時点でかつらぎ町の方が市内料金で参加することは設定されておられません。

○委員長（堀内和久君） すいません。料金の、辻本委員の収支ですね、収支の部分に関しては、計算していくというような話やと思うんですけど。基本的に答弁にあったように、例えば体験館するの、数学の何かいろいろ展示であったり、人来てくれるのが、大体年間来場者何人に対して入場料なんぼの、これぐらいで、こうやちゅう収支をちゃんと答えてあげていただけますでしょうか。ないのであれば、ないと答えていただけますでしょうか。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川典史君） 年間の来館者数は2,700人。これは、すいません。これは事業が軌道に乗った中での数字ですけども、2,700人を想定しております。

○委員長（堀内和久君） いいですか。計算の答えになってないと思うんやけど。

委員長より申し上げます。答弁にちょっとになってないと思うんで、大体軌道に乗ればは致し方ないと思うんですけども、2,700人を分母に、どういう収支で人件費を配置するに至るとるかっていうのが、具体的に見えないんですね。だから別に、私の所感ですけど、黒字にならんと人置けれへんとか、そういうことを言っとるのではなくて、

数学WAVEとか委託先は別として、職員を2人程度、正職であろうが、会計年度であろうが、配置するにあたって収入のバランスですね、大体これぐらいの収支あるから2人ぐらいいこうと思っとるんだと。ザックリでええんで、そういうお答え方ちゅうのはできないもんなんですか。できれば計算式。この人数に対して、この入場料で、こない割つとる。こない計算したら妥当であるとか、そういうふうな言い方はできないんでしょうか。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川典史君） 現在、年間経費としましては、光熱水費と、あと人件費を含めまして、493万円で計算しております。ただ、こちらの人件費につきましては、会計年度さんで計算しておりますので、まだ今後ですね、職員の配置によって、これは変わってくると思います。それを、年間の利用者数で、2,700人で割ったところ、1,825円となります。その1,825円の10%を収益としていただきたいと思っておりますので、それに182円という数字が出てまいります。

○委員長（堀内和久君） よろしいですか。

辻本委員。

○委員（辻本 勉君） そういうね、年間の基礎的な経費っていうのをね、やっぱり出しておいて欲しいんよな。そうでないと我々議論でけへんっていうか、体験館できて年間これぐらいいるんやでという話じゃないとね、そうでしょ。そしたら料金取るところあったら取ったらええしやで、ちょっとでも賄いね、経費を削減していくんやったら、取ってもしやあないなという話になるかもわからんけども。基礎的な経費がなんぼかわからんのにね、あそこを体験館、こういうことでやりますよ、やりますよって言われたところで、議論のしようがないんで、そやからね、指定管理、数学WAVEに話をしてるんであればね、してるんでしょ一旦は。指定管理をなんぼ払うつもりで話ししとんっていうこともあるわけよ。そうでしょ。そういうところがわかってなか

ったらなかなか、議論しにくいっていうな。

○委員長（堀内和久君） 答弁はいいですか。ご答弁願えますか。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川典史君） 確かに年間経費というのが、なかなかその人件費のところでは、見積もりが出しにくいところはあるんですが、指定管理につきまして、例えば数学WAVEさんに、これぐらいの金額でという打診をする前に、もう数学WAVEさんのほうからですね、ちょっと指定管理受けるのは難しいという話がありましたので、打診はしておりません。

○委員長（堀内和久君） ほかにありませんか。

土井委員。

○委員（土井裕美子君） この岡潔数学体験館につきましては、もう長年にわたっていろいろな議論を重ねてきて、やっとというか、この開館にこぎつけたのかなと思っていたのですが、何と指定管理が、体験館を建設して欲しいと声をあげていただいていた団体である数学WAVEさん、その本体自体がですね、指定管理を受けられないっていうことを本会議場でお聞きいたしまして、私としては、何か大変ショックを受けました。じゃあどうするの、どこが運営していくのっていうショックを受けました。当面は職員がっていうことでございますが、この事業案を見てみましても、やっぱり専門的な技能というか知識を持った方々の集団でないと、このここに書かれております様々な事業は成り立っていかないと思えます。数学WAVEさんは指定管理できないけれども、だから職員が担うんやっていうのではなくて、もう全く白紙に戻してですね、いろんな団体というか、いろんなところに指定管理を受けてくれませんかというような、そういう公募をかけるっていうようなお考えはないんですか。

○委員長（堀内和久君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川典史君） 現時点で、こちらの指定管理の内容についてですね、

まず一旦、業務内容について直営でやってみて、どういった事業がどういう形でできるのかというようなことを、まずは、こちらのほうで把握したいと思っております。

その後、指定管理の内容をこうしていくっていうふうな形を作っていきたいと思っておりますので、今の時点ですぐに指定管理を募集するということは予定しておりません。また数学WAVEさんに対しましては、そういう指定管理はしませんけども、講座でありますとか、算数教室でありますとか、そういったところですね、大きく協力いただけると考えております。

○委員長（堀内和久君） 土井委員。

○委員（土井裕美子君） そしたら、館長と、それから常時開ける職員は、教育委員会のほうから出して、あと運営、運営というかその事業については、その数学WAVEさんは協力していただくってそういう感じで受けとめればいいんですか。

○委員長（堀内和久君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川典史君） 委員おっしゃるとおりです。また事業につきましても、数学WAVEさん以外にもですね、先ほど申しましたけども、東京大学の先端科学技術研究センターでありますとか、和歌山大学などにですね、協力いただいて講座でありますとか、講演でありますとか、そういったことを開催することを考えております。

○委員長（堀内和久君） 土井委員。

○委員（土井裕美子君） そしたらですね、その運営については、そんな感じでわかるんですけど、体験館を見に来た人がですね、全くあまり知識がない館長さんと職員さんがいらっしゃっても、説明も何もできないんで、その辺のところの人選ってというのは、何か当てがあるというか、そういう方が来ていただくような構想ってというのはお持ちなんですか。

○委員長（堀内和久君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川典史君） まずは数学WAVEさんに協力をいただいて、まず開館して直後につきましてはですね、できるだけ、こちらの方にですね、どなたかお越し

いただきたいということを、今、相談しております。

配置する職員につきましては、もちろん数学に関する或いは岡潔博士に関する知識でありますとか、或いはその実践でありますとか、そういった方になっていただきたいとは考えておりますが、具体的にこの方というのは現時点ではございません。

○委員長（堀内和久君） 土井委員。

○委員（土井裕美子君） すいません。細かいことをいっぱい聞きたいんですけど。やはりこれ、せっかく岡潔先生の体験館ができて、研修スペースとか、数学教材スペースとか、結構予算もかけて、数学を好きになるための仕組みをいろいろの中で作っていただけるものというふうに感じておるわけですが。平日にですね、市内の小学校からのまず見学を受け入れられるってことですが、これはこの教室の中自体、大体何名ぐらい入場できるんですかね。例えば、A小学校やったら、五年生の二クラスが全員入って、そこで授業的なことができるのかどうか、そういうことも考えて、このスペースをつくってらっしゃるのでしょうか。

○委員長（堀内和久君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川典史君） 現在、先ほど図面で説明させていただきましたが、研修室スペースというのを用意しております。こちらは今、学校にある普通教室一つの広さになっておりますので、本当に実際、二クラス分の児童がこの中に入るといことは、ちょっと窮屈かもしれません。その場合に、グループ二つに分けていただいて、一つのグループはこちらの研修室で講座を受講して、もう一つのグループにつきましては、隣の展示スペースに行かれるとか、或いはガイドツアーのような形で、周辺の岡潔にまつわる場所を行っていただくとか、そういったことを考えております。

○委員長（堀内和久君） 土井委員。

○委員（土井裕美子君） 何回もいいですか。すいません。平日に小学生、市内の小学校からの見学を受入れる。大変いいことやと

思います。せっかくこの体験館を造るので、橋本市内の子どもたちの数学の、数学だけでなく岡潔先生は、哲学とか教育論とか、そういうすべてのことをにおいて素晴らしい方でございますので、箴言教室もやってくれるってことですし、子どもたちの学力がこの体験館を造ることによって向上するってというのは、大変素晴らしいことやと思いますので、どんどんやっていただきたいんですが、ここって柱本小学校の中にあるので、各小学校から柱本小学校までの移動が要りますよね。歩いては行くことはできません。そのような予算を教育委員会は、これからあげてきていただけるのでしょうか。小学生が、例えばマイクロバスとか、そういうバスを使って移動するような予算をあげるのかどうか、歩いて行け、電車で行って、なかなかその辺も厳しいと思いますし。だから市をあげてですね、この体験館を造って、子どもたちの教育に、数学という一本の筋を通して、そこに向けて予算をしっかりとつぎ込んでいくってというのは、よくわかるんですけども。体験館造って終わりにはならないようにして欲しいんですよ。せっかくこんないい教材も、それから、場所も提供していただいて造ってるんですから、その辺を教育委員会が生涯学習だけでなく、学校教育課も、どのように考えてるんか、ちょっと教育長のお考えをお聞かせいただきたいんですけど。

○委員長（堀内和久君） 教育長。

○教育長（今田 実君） ご質問ありがとうございます。私自身は、数学の学びの場、また岡先生の考え方について学ぶ場、そういう場所、拠点になるところができるというのはすごく大切なことだとまず思っております。議場でも何度か答弁したこともあるかなと思うんですが、あそこの柱本という場所に造ることの意義っていうのも、その教室の中だけで勉強するのではなくって、地域に出て岡先生が感じたこと、そこでいろんな発見をしながら数学や科学について学んでいくってというような、そういう

広がりも持った場所でありたいなど、そんなふうに思っております。そういうような場所ですから、子どもたちが来てもらって、勉強してもらってというのは、すごく大事なことだと思っております。

今、マイクロバスで送迎をっていう話あったんですけども。そののこのところについては、今のところ、マイクロバスをチャーターして来てもらうような予算付けってところまでは考えていないんですけども。今、資料館なんかにも校外学習を兼ねて、子どもたちは見学に行ったりしてくれています。同様に、公共機関を使って来れる条件があると思っておりますので、基本的にはそういう形で進めていけたらなど、そんなふうに思っております。

しかし、議員言われるように、子どもたちの力を付けていくってことについては、しっかり取り組んでいきたい。そんなふうに考えております。

○委員長（堀内和久君） 学校教育の観点はよろしいんですか。いいんですか。

土井委員。

○委員（土井裕美子君） 出前講座もやっていただけるということでね、来れなくても出前講座をしっかりやっていただいたら良いんですけども、やはり、学校教育課としてね、橋本市に世界的な偉大な岡潔博士を輩出した橋本市っていうことで、やっぱり数学教育にね、しっかり力を注いでいくんやっていうね、お考えがあるんですかっていうことですか。だから、これも建てて、学校教育の数学の中に力を入れていくんやっていうことをしっかり言うていただきたいんですよ。

「おもしろ算数教室」とかね、さまざまなことやってらっしゃるのはよくわかるんですけども。そこに行こうと思ったら、保護者が送って行く、行ける子しか、その教室には受けられないんですよ。でも、どうしても保護者が送っていけない子どもたちもいるんです。参加したくても。そしたらその時に、やっぱり学校、橋本市の教育委員会としての学校教育の中に出前講座と

かで、そういう数学っていう一本筋を通すんやっていう理念があれば、橋本市といったら数学教育に力を入れてるんやなっていう筋が通るじゃないですか。その基盤として、これを造るんやっていうたら、すごい話はよくわかると思うんですけども。その辺のお考えがあるんかどうかっていうのを、ちょっと言うて欲しいんですよ。

○委員長（堀内和久君） 教育長。

○教育長（今田 実君） もちろん算数・数学っていうのを中心にやっていくっていうのは、先ほどの体験館の事業内容にも示しているように、そこは進めていきます。それで、ここへ来れないっていう場合もありますので、先ほど委員も言っていたように、こちらからプッシュ型でできる条件もそれは整えていきたい。

私自身は、ここを算数・数学っていうことなんですけれども、それだけにとどまらず、やっぱり子どもたちの知的好奇心を育てるっていうことを私自身は一番下に持っていて、その一つとして、ここの算数・数学学べる場所っていうのを位置付けて取り組んでいきたいと、そんなふうに思っていますので、今、委員言われたような、ここの場所を拠点にして、算数・数学に力入れていくっていうのは持っています。

これは、ここの場所だけと違って、先生方にも、やっぱりそのところをしっかりと理解してもらって、各学校においても、その取り組みを進めていきたいと、そんなふうに思っておりますので、大人の学び、教え方の学びっていうようなこともできるようなことも、今まで数学WAVEの皆さんが中心になってやっていただいている部分もあったんですけども、そういったことも継承する中で、先生方の学びもここで、きちっと保障していきたい。そんなふうに思っております。その中で、主体的な学び、科学的な学び、算数・数学の学びっていうのをしっかりと付けていきたいと、そんなふうに思います。

○委員長（堀内和久君） 板橋委員。

○委員（板橋真弓君） 今、教育長おっしゃっていただいたみたいに、逆に私思うんですけど、すごく、すごくここに力を入れるとすれば、お金取っても良いんじゃないかな。先ほど辻本委員は無料、無償って言われてましたけど、たとえ100円でも社会見学的にお金を保護者さんから取って、子どもたちを必ずそこへ送り込む。例えば、二年生になったら必ず社会見学でここへ行くっていうふうにすれば、言うたら、全員が岡潔先生のことを知るというきっかけにもなりますし、例えば鹿児島とかやったら、西郷隆盛を、もう、全小学生とかもみんな、我がとこのほんまに偉人っていう感じで、教育がすごく行き届いてるっていうのをテレビとかで見たことがあるんですけど。ふるさと教育の一環としても、例えばバスをチャーターするお金で、それをみんなで割ってもかまへんし、やっぱりそういうのをお金取って行って、ずっと継続して、その施設が無駄にならないように活用してってもらったほうが良いのではないかと思いますし、すごく夢があると思うんですよ、このボランティア講座にしる、みんな地域の方も一緒になって、特別コースではすごい、もう数学のすごいエキスパートみたいな子が育っていくっていう、そんな夢が広がるような、そういう事業にしていってほしいし、せっかくお金をかけてね、いい施設を造っていくのですから。ちょっと数学WAVEの方が、ちょっととん挫じゃないけど、どうなるかわからないっていう、ちょっと不安なこともあると思うんですけども。その点は、逆に和歌山大学とかと、東大の先生とか、いろんなところから講師先生とか、岡潔先生に携わるような方をチョイスしてもいいです。なので、運営がもうギスギスで、お金ないは、もう子どもにもなかなか行ってもらわれへん、もう保護者もそのうち忘れるみたいなことにだけはならないように、必ず絶対、もう社会見学、みんなで盛り上げていこうっていう。そういうような形にしていってもらえたら良いなと思いますし、多分そういうふうに

皆さんも思って、この計画がどんどんと進んできたのかなと思いますので、その点はいかがですか。

○委員長（堀内和久君） 答弁できます。いけます。できます。基本的には、お金を取って社会見学として回していく。運営をちゃんと未来に対してやっていくっていう考えがあるかということ。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川典史君） 委員おっしゃるように、確かに本当にお金を払っていただける価値のある、そういう施設にするべきだとは考えております。ただ、やはり子どもからというところが一つ難しいところあるのかなと思います。本当に大人向けの講座についてはですね、しっかり料金払っていただけるような、そんな講座にしていきたいと思っておりますし、今後もですね、もちろん市内の小学生は一度はですね、訪れていけるような、そういった施設にしたいと考えております。それはもちろん学校教育課との調整もさせていただきたいと思っております。

○委員長（堀内和久君） 板橋委員。

○委員（板橋真弓君） 無償っていうのはね、良いと思うんですね。保護者に負担をかける点では。ただでもバスのお金かかるでってなったら、バス代かかるのは仕方ないですね、自分らで行くにしるガソリン代かかりますし、それをみんなまとめて送っていくんでも学校から連れて行ってくれるっていうんやったら、保護者さんも100円、200円のお金なら多分出してくれるのかなっていうふうにも思いますし、そこはあんまり、お金取ってって言われへんのではないのかなっていうふうに、私のね、自分の思いですけども。それはほんまに、すごい、教育ってのは、やっぱりお金はかかっていると思いますので、そこにお金をかけても全然構わないのではないかと。バス代。その辺はちょっと検討していただければなと思います。

今ね、どうこうって言えないのかとは思いますが。言えますか。言えないでしょうかね。

○委員長（堀内和久君） 答弁できますか。できれば結構です。なければ、ほかへいきますし、いいですか。ほかにありませんか。

高本委員。

○委員（高本勝次君） ちょっとお聞きします。今回この取り組みの中で、ちょっと是非していただきたいっていう要望があるんですけどね。それはね、入館していただいた方からのアンケート、感想とか、いろんなご意見を、せっかく来てもらった時に聞かな、次の、次々と進めていくうえで参考になると思うんで。そのアンケートっていうか、そういうふうな取り組みしたら、是非とも、これからの、設問する内容はね、いろいろ考えたらいいと思うんですけど、子どもたちに書いてもらうアンケートやから難しいと思うんやけども。何かそういうの感想を聞いたら、次に活かしていけると思うんで、やっていただけるでしょうか。それをお聞きしたいと思います。

○委員長（堀内和久君） どうですか。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川典史君） 委員おっしゃるような、皆さんがこの館を訪れて、どのように感じられたかっていうのは、こちら調べていきたいと思っております。

○委員長（堀内和久君） ほかにありませんか。

辻本委員。

○委員（辻本 勉君） すいません。私すべてタダにせえとは言うてるわけではないんで、板橋議員の。取るんやったら統一したれという。市外も市内統一してやたらどうですかっていうことなんで。

それと、土井議員が言われた送迎の関係なんですけどね。市のマイクロバスがあるんですね、市のそこに置いてるんですけど、保健福祉センターに。これは年間100も稼働してないと思う。60何日ぐらいちゃうかなと思うんやけどね。紀の川市なんか2

台あってかなり活動しておると。そのマイクロについては、公民館とか文化センターの主催事業があれば料金取ってないわけでしょう。とってないでしょ。そやから、なんで、それやったら岡潔の体験館、ほんまに力入れて市内の子どもたちに行ってもらいたい。行ってもうていろいろ勉強してもらおうって言うんやったらね、そのマイクロぐらいね、1回ぐらいは使ってね、やったらええんちゃうかな。そんな経費かからんはずですわ。ほんでそのために、そのマイクロを置いてるんやからね。そうでしょう。どんどん活用したらええと思うんですわ。大人の公民館を使う時にタダで行ってね、子ども等学校の授業で勉強しに行くのに金取るっちゃうこともそれもな、僕はどうかと思うんでね。どんどん、体験館できた機会に、必ず1回は行ってもらうという話しされとったんやったら、その分は無料で送迎したたらええんちゃうかな。どのぐらい経費かかるんかわからんけども、そうでしょう。大人の公民館のね、運営委員会とか、どんどんどんどんよそ行ってね、行きゃ高速代もいっていろいろいんのにやで、そんなとこ無料で行ってやな、市外で子ども等小中学生体験館見に行くのに使われへんちゃうこともないでしょう。

○委員長（堀内和久君）生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川典史君）今委員おっしゃるように、確かに市にはマイクロバスがございます。また、小学生が一度は訪れていただきたいと考えている施設でありますので、それを利用するというのも考えとしてはあるかと思いますが、現時点ではですね、それは想定しておらず、公共の交通機関でありますとか、或いは遠足等ですね、行っていただくようなことも考えております。

○委員長（堀内和久君）ほかにありませんか。

垣内副委員長。

○副委員長（垣内憲一君）そもそもそのね、数学WAVE、さつき土井議員のほうから聞かせていただいたんですけれども、そこからそ

ういう岡潔さんの資料館っていう話もあって、今回もうできないって、前からも僕何回も言うてるんやけど、何でその数学WAVEに、そこだけにこだわらなあかんのか、もっと違う団体とか、こういう施設ができるんやけども橋本市で誰かやってくれる人おらんのかとか、何かそういった声がけも必要じゃないのかなって。やはり僕が知ってる、勉強不足ではございますけども、先ほどもおっしゃってましたけども岡潔さんの思い、これ伝えれる人って、なかなかいてないと思うんですよ。ああいった思いを、感情をね、素直に伝えれる人っていうのね。でもやっぱそんな人かってね、この先生こんなこと思ってたんやあってっていうね、伝えれるような人とか、そんな人って用意していただけるんかっていうのと、ほんで岡潔数学WAVEに何でそこまでこだわっていかなあかんのかっていうのを、ちょっと教えていただきたい。その次、誰かその代わりにやってくれる人っていうのを探してるのかっていうの。

○委員長（堀内和久君）生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川典史君）委員おっしゃるように、数学WAVEさんというのが、なかなかそういう、こちらの館の運営をしていくのが難しい状態になっておるのは確かです。もともと数学WAVEさんが、こういった施設を造って欲しいと言いますか、要望はあったわけですけども、数学WAVEさんの中に会員さんとして、もちろん算数・数学に非常に詳しい方をはじめ、先ほどちょっとありましたけど、岡潔さんの情緒の部分についても、非常に思い入れを持った会員さんがいらっしゃいます。両方いらっしゃいます。そういった団体ですので、初めは、こちらとしては、数学WAVEさんに、できるだけ協力いただいて、この館を運営したいと思っております。また、もちろんその団体以外にもですね、そういった情緒でありますとか、数学でありますとか、そういった2つの部分について、非常に詳しい方がいらっしゃる、そんな団体があればですね、こちらもそういうのを探していっ

て、先ほど言った運営の話等もしていきたいと思います。

○委員長（堀内和久君） 垣内副委員長。

○副委員長（垣内憲一君） すいません。それって団体でないとかかんのですか。個人的に、私こんなんやってあげるよとかね、そういう方やったらあかんのですかね。

○委員長（堀内和久君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川典史君） もちろん個人である場合には、館の運営ということ個人で行うというのは非常に難しいと思いますので、なぜなら常にその人がずっと館に配置されていたり、或いは一人で数学と情緒と両方詳しく語れる方っていうのは、もちろんそういう方がいらっしゃれば、お願いしたいと思いますが、なかなか難しいかなと思います。

○委員長（堀内和久君） 垣内副委員長。

○副委員長（垣内憲一君） すいません。それはもちろんそんなんやけど、わかれへんけど。そういう人が、一人、二人、三人とおるんやたらね、それでもできる。俺ちょっとなあ、ちょっと屁理屈言うてるんかどうかわかれへんけど、一回、そういうのね、もう考え直す必要あるんで、そこだけに頼るって、頼った結果がこういうふうになってるんやから、やっぱりいろんな方向性って言うたらええんか、視野広めて、そういう人等を募って、また、その人等が、集まった人等がそういう団体作ってくれるかもわかれへんし、今そういう団体があるさかいそこにもう任せとる。橋本市は任せとるっていう、なんかそんなんがあるから、新しい団体が出てくれへんのかもわからへんし。やはりやった以上は、僕もあんまりこういう、今日はもうあんまり意見言いたくなかったんやけど。やっぱり成功してもらいたいし、成功するにはやっぱり、今皆さんいろんな意見いただいたことをね、やっぱりまとめながらやっていく必要があるんじゃないかって思いますので、前向きにいろんなこと、今皆さんの意見をね、もっかい教育委員会の中でも考えていただきたいと思います。

○委員長（堀内和久君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川典史君） 委員おっしゃるように、そういう詳しい方、或いはそういう思いを持った方というのはいらっしゃいます。ですから、現在でも数学WAVEがですね、講演会等をする際には、講師として、そういった方を招いて、お話をさせていただいておる。ですから、もちろんこちらとしても、例えばこの講演にはあの人、こういう教室、算数教室、数学教室をするにはあの人、というような形で個別に仕事をお願いすることはあります。

○委員長（堀内和久君） よろしいですか。

○副委員長（垣内憲一君） 堀内委員長。

○委員長（堀内和久君） すいません。ちょっと何個か聞きたかったんですけど、一つ二つだけ先に。副委員長の答弁の関連性あるんで議事録読みやすいかなと思って、今、手あげました。すいません。

最初に聞いたんですけど、岡潔数学体験館事業案の書類で、さっき辻本先生の話で2,700人っていう具体的な数字出たんですけど。これこの表見る限りね、すべての分野において年間何人ぐらい来るであろうというの、もう先うととかなあかんと思うんです。何々をしますとか、そんな夢のビジョン、絵に描いた餅じゃなくて、そこにまづないのがおかしい。あるなら答えらなあかん。目標設定値は、お金絡むんであれば、それが一つ目。

二つ目に、もともとの、もうほんまそもそも論です。私で4期生なんで私より先輩やったらわかると思うんですけども、僕の前が土井先生が文教委員長やってとか、そういう記憶があるんですけど。当時、土井先生が議長の際に、数学WAVEでいってるといって話で、議会はちょっと遠慮させてもらおうっていう時、当時、教育長になれる前の今田先生もおられましたし、鉄は熱いうちに打てないからこうなるとるっていう、私の所感が入るんですけども、結局、数学WAVEさんから、こういう思いがあって、記念館を立ち上げるっていう思いがあって、そこから、失礼なことを誤解を恐

れず言うんであれば、落としどころ、妥協があって、今になってるから、これ思うように点と点が線で繋がれへんじゃないの。熱いうちに打ってないから立ち上げた数学WAVEの人等が、60代のよっしゃ、わし等頑張るでって言うた人たちが、年齢的なこと、跡取りのこと、ね、市は何をしてたのっていう話。横について、これが二つ目。

三つ目に、体験館から記念館に代わってのクラファンとかもいろいろやってると思うんですけど。このお金っちゅうのは、今後どういうふうに使っていくのか、この三つだけ先をお願いいたします。

○副委員長（垣内憲一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川典史君） まず一点目の各事業における参加人数の想定でございますが、こちらもある程度想定しております。例えば、講演会でありますと、1回100人程度で、年間2回ですと200人になります。史跡の巡るガイドツアー等は、1回40人。年1回40人。ボランティア講座につきましては、年2回程度1回あたり10人。続いて、算数講座につきましては、1回20人程度で、年12回。これは低学年・高学年でございますので、掛ける2倍になると思います。そしてまず、これ中学生を対象にする数学講座というのも考えておまして、こちらは1回20人の年12回。出前講座につきましては、年間800人を想定しております。特別コース、これは将来の話なんですけど、こちらについても、1回の定員は20人で、年間12回。指導者等の人材育成につきましては、1回10人の年2回程度というような形で2,740人程度を想定しております。

あと、立ち上げの時の熱い思いについて、それがもう時間を経過してしまって、こういうなかなか業務を受け入れていただくことができなくなったということでございますが、この施設を設立するにあたりまして、場所の選定にですね、非常に時間と選定先が幾つも幾つも出てきまして、その都度時間がかかってしまったためにですね、今回の開設に至りました。

また、基金の使い方ですけども、こちらにつきましては、建物の中に入れる備品、算数・数学教材でありますとか、そういった机とかですね、事務室のものでありますとか、そういった備品に対して使うことを考えております。今年度の予算の中ですけども、繰入額としては740万5,000円を、今、計画しております。残りにつきましても、今後ですね、当然、備品等・教材等もですね、買い替える必要、或いは新たに導入することがあると考えておりますので、そういったことに基金は使っていきたいと考えております。

○副委員長（垣内憲一君） 堀内委員長。

○委員長（堀内和久君） 一つ目と三つ目は、了解いたしました。二つ目の、ちょっと厳しいこと言うんですけど、この程度の場所、誤解を恐れず言うとなんですよ、変な意味で取らんといてくださいね。この程度の場所になるんやったら十数年かかるんですか。いろんなどこ学童保育、空き教室、リフォームしたりとか、本市好きですよ、空き教室そこですんの。もっと早ようにこの程度の落としどころやったら10年前にできたんちゃいますの。教育長も答弁してるように、あの地域に情緒の雰囲気があって、感じてもらう、哲学的な話するんやったら、10年前にここにできたんちゃいますのちゅうセンスの無さ、生涯学習課長悪いんちゃうですよ、今年からなんで、10年前の教育委員会に言うとなんです。これが政策から教育委員会にバトンを渡された時点でグレード落ちてるんちゃうのっていう話なんですよ。これをまずね、スタートラインの確認せんと、鉄は熱いうちに打とうっていう話で、熱い、もうハートの熱いおいちゃんたちがおる時に、何らかの協議なしで一旦やりませんっていう回答かましといて、政策から教育にいて、これ教育委員会からしたら、俺、ただ単に飛び火して火傷しとるだけにしか思えへんのです。だから、生涯学習課長が今年就任して、教育総務課長も然り、学校教育課長も然り、今年就任して、この人等に答弁求めるっていうのも

職責やから仕方ないけど、10年前の歴史と根拠と政策で一旦どないなとったんよっていう話なんです、これ。はっきり言うて。ここのとこ見直さんよって、ええもん作って、目標に向けて、これ点と点と線で結び合わせたら、また言うたら悪いけどグチャグチャに編んでしもて隙だらけ。お金取る取れへんの関係なし。岡潔さん、前畑さん、古川さんね、この辺のことって子どもたちがどれぐらい学校教育に対して10年間歩んできてるんか、また政策として、どの位置でやってきたんかよっていうことが今回一番問題やと思うんですよ。筒香選手とか、溝端淳平さんが、子どもに聞いたら橋本市出身やって即答しますわ。今言われた古きよきの名誉市民よって言われたら初代市長もなるんかな、そこまではいいですわよ。ここに対して橋本市は10年間、失われた10年何してきたんよっていうことが、ここで反映されると思うんですよ。橋本市の本気度がここにはないのに、落としどころよって言うて悪いですよ。大変失礼なこと言うてんやけど。この辺についてね、もう答えれるのよって教育長しかおれへんやけど。教育長は当時10年前から数学WAVE携わってるから、この部分の考え方を改めて、次のステップ行かないと、また5年後の予算・決算委員会で、この中にもし僕がおれば、また言うたら悪いですけど。オムレツや精進野菜のようなことを聞いてしまう自分がおる。特に教育の部分なんで、今まではそのチャレンジ精神で農業とか振興とか、やろよって、頑張ろよってということには支援したいと思うからスタートラインは許可した。

でも、教育の部分は石橋叩いて渡るぐらいの慎重さと夢のビジョンがなくてどないするんですかよって。いつ崩れるかわかれへん橋渡らすんですかよって話なんです。そこについてちょっと、やっぱり理念というかね。過去に対してのその思い、ほんで数学WAVEも今もう、数学WAVEがするよって言うたからここまで来たんとちゃいますのよって話。この部分をやらんと、

要は、僕の言いたいことは、毎回同じことよって悪いんですけど、もう一回深呼吸して立ち止まるところが、そういう選択はないのか、条例ぐらい通しますけど、通るか通れへんかわかれへん。通したとしても、もう一回この政策を教育委員会に置いとくんじゃなくて、政策の位置付けとして、ちゃんと真ん中へ持っていかなと、これえらいことになりますよ。子どもですよ相手。教育ですよ。いかがですか。

○副委員長（垣内憲一君） 教育長。

○教育長（今田 実君） この岡潔先生の顕彰していく、またそのことについて学んでいく場所をどうにかしていこうよって話については、平成12年ぐらいから出てきております。そして、数学WAVEが立ち上がったのが、平成21年だったかなと、そんなふうに思います。その立ち上がった当時から、私も数学WAVEのメンバーとして活動をさせてもらってました。その時の思いというのは、やっぱりしっかり、今、こういった形で子どもたちに数学を、またいろんな学びをよってということで、私自身も思いながら、講座にも大分参加させてもらって、子どもたちと学びを重ねてきました。子どもたちは、その中で、市内全員の子どもたちよってということではなかったですけども、年間何回かのそういう講座に、何度も何度も繰り返して来てくれる子たちが多くいてたよってのを覚えています。またその子たちが、小学校の時から参加して、中学生、そして高校生、そして今、大学生になってる子たちもおるんですけども、すごく頑張ってる子たちも輩出してきております。ですから、こういった地道な取り組み、数学WAVEその当時から、基本的にいろんなこと手弁当を基本として、多くの方が協力してもらいながらやっておりました。その成果よってというのは、私自身はしっかり出てきてると、そんなふうに思います。

けれども、その場所を決めることについては、もう二転も三転もしながら、なかなか決まらなかったという時代があります。私自身まだその当時、数学WAVEでおった時

に、どんなことを思ってたかという、しっかりと拠点を持って取り組めたら、より一層いろんなことができるのになっていう思いは私自身も持っていました。それは今も同じ気持ちであります。それが十数年経って、その状況が何が変わってきたかというの、そこに関わる人たちの様子っていうのは、変わりつつあるかなと、そんなふうに思いますけれども、当時持っていた思いというのは、私自身は変わっておりません。プラス数学WAVEだけではなくて、ほかにも岡潔先生のことを学んでいうようなことを地道にしてくださってる団体も出てきております。個人さんも出てきております。そういった方々の思いをしっかりと私たちは受け取ったうえで、ここの場所でそういうようなことを進めていくっていうのが、すごく大事です。プラス今、岡家の人たちにもこの話をさせていただき、何度か直接話をする中で、ここの場所を決めて、そして何度も何度も来てもらえるような、人が学べるような場所にしていきたいんですっていう話を、この前からもさせてもらってきました。そしたら、岡家の人たちは、岡っていうのは、なかなかいろんなものを残してはいないので、見るものっていうのはそんなにありません。また、数学っていうことだけ取り出しても、なかなか理解してもらいにくい部分があります。ですから、それ以外のところで、岡のことについて学べる、子どもたちがここへ来て学ぶ中で、少しでもいろんなことに興味持ってもらえる、そんな場所にしてくれたら嬉しいですし、しっかりと私たちも奈良市で活動してるけれども、その活動もこちらへ来て一緒にしたいというところまで言ってもらっています。そういうふうな思いをつないで、これから作っていく、今ある、今までの中で失ってきたものも当然あるんですけども、新たに生まれたものをここで作っていくっていうような思いを持って、私自身は進めていきたいと思っております。ですから、一番初め開館した時に、フルスペックでいろんなものできないかもわかりません。

けれども、今いろんな形で関わってくださってる方々、その方々の思いをしっかりとつないでいくってことは行いながら、子どもたちのために、また、市民のために岡先生のことを理解して、また、そのことを広めていける、そんな活動につなげていきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○委員長（堀内和久君）ほかにありませんか。

岡本委員。

○委員（岡本喜好君）先ほど委員長の質問の中の来場者で、要は事業に対しての来場者はあったんですけど、唯一お金を取れるって言ったら失礼なんですけども、市外からの来場者、いわゆる一番上の岡博士資料・数学教材っていうんですかね。下の授業は別でお金取るんで、入場者数っていうのは、これは算定ゼロっていうことなんでしょうかっていうことが、まず一点。

あまり後ろ向きな話にしても私は、それはよくないと思うので、僕個人的には、先日、岡潔先生の、岡先生の講座っていうか、市民の会にちょっと出させていただいた。こういう方なんだって初めて知ったところあるんですけども。岡先生が誰にヒットするのか。先ほど教育長言われました数学、岡先生の功績の数学、これを広めるのは、我々この中にいて多分理解、おそらくできないでしょう。だからここを広めることの目的にしちゃうと、多分外します。お子さんとかに来てもらう。これは一ついいんですけども。それを位置付けをどうするかですよね。先ほど西郷先生の話もありましたけども、西郷先生こんなすごい人おったんや、何したかわからんけどっていう多分小学校の低学年やったら、そんなレベルやと思うんですよね。岡先生もおそらく世界的にすごい功績残した人なんだ、何した人かわからんけどみたいな感じの。でも、ちょっと誇り持ってもらうぐらいがいいのかな。溝端さんとか、筒香さんとかだと、逆に子どもたちが、逆に来たい、来たいとか、寄ってくるようなコンテンツといえば、キ

キャラクターなのかなとは思いますが、そういう中において、岡先生を知ってもらうという認知の意味では、小学生にはいいのかなと私は思っています。もう一個何かないのかなって考えた時に、教育者としての岡潔というその側面の中に、いわゆる小学校の先生だとか、中学校の教育に携わっている方、この方たちにまたこういうところを知ってもらうのは、釈迦に説法なのかもしれないんですけども。なるほどなって思ったのは、私はその時の講座の中で、道端に花が咲いてると、それは誰が咲かせたわけでもない、その時に、咲きたい時に花はパッと咲く。それをやっぱり感じて、そこにきっかけを与えてやるというかな、禅の世界でも啐啄同機とかいろいろな言葉ありますけども、卵から鳥が生まれる時に、中からつつく、それに合わせて親もついてあげる。それをすることで、卵がパッと割れると、そこで初めて生命が生まれる。要は、教えてもらう側と教える側、これがしっかり合わないと成果が生まれないというような言葉があるんですけども、そういったところを考えると、この教育者の方に、この岡先生を知ってもらうことで、その哲学とかを爾後の教育に活かしてもらう。そういった部分が、この事業の中にあってもいいのではないかなと。そうすると、和歌山市の教育委員会の、和歌山県でもいいですね、和歌山県の教育委員会の方に、皆さん数学WAVEのところ来ていただいて、和歌山県には、こういう素晴らしい教育をされた方がおられたんだというような講座も、またできるんじゃないかと。そういったことをすれば、大人相手なので有償でもいいですし、そういった形でですね、お金を取ってでも行きたいと思わせるようなコンテンツを、やっぱり作っていくということが非常に大事だと思いますので、価値を見出すもの。それっていうのは、我々でしっかり本当に考えて作っていかなくてはいけないと思う部分がございますので、しっかりとこのブラッシュアップというか、ニーズですね、できるものと、やり

たいことと、できることと、あと社会のニーズ。これしっかり重なるところのものを、しっかりコンテンツとして出していくというところを、もう一度検討いただければなというふうに思います。ちょっとこれは意見になりますけれども、よろしく願いいたします。

○委員長（堀内和久君） 答弁いいですか。答弁はよろしいですか。

○委員（岡本喜好君） 最初の質問、市外からの入場者数の見積もり、これをいかに考えておられますでしょうか。

○委員長（堀内和久君） 答弁願います。生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川典史君） 来館者入場料、入場だけですね、講座とか受けるわけではないそういう人数としましては、年間700人を想定しております。うちですね、4割が市外の方であるということで想定しております。

それとあと。答弁不要ということなんですけども。もちろん数学に興味をですね、持っていただく、教材、視覚的に数学の仕組みとかがわかる、理論がわかる教材等を見ていただいて、実際に触っていただいて、そういったことから、算数・数学に関する興味でありますとか、そういったものを持っていただくようなことを、施設として、学びの場として、考えております。また、教育者としての岡潔ということですが、こちら「情緒」という言葉がよく使われますが、それにつきましては。箴言教室というものを開催いたしますので、そちらのほうにですね、参加していただきたいと思っております。

○委員長（堀内和久君） ほかにありませんか。

高本委員。

○委員（高本勝次君） すいません。時間過ぎて一言だけね。

○委員長（堀内和久君） いえいえ、ゆくりやってください。

○委員（高本勝次君） 今回これね、体験できるとなったら、希望ですけども、市の広

報で特集記事をね、これできた時点でね、ちょっと広げていただきたい。私の知り合いの方で聞いたんですけども、いろいろ資料持ってる人もおりましたわ。その資料も、その中でね、資料提供できる方おりませんかいうのも書いていただいて、盛り上げていけるようお願いしたいと思います。

○委員長（堀内和久君） 要望でいいですか。ほかにありませんか。

私、最後一点だけ、すいません。

○副委員長（垣内憲一君） 堀内委員長。

○委員長（堀内和久君） ごめんなさい。一個聞き忘れたんですけども。さっきの課長さんの答弁で、数字400、会計年度であろうが職員であろうが400なんぼっていうお金出たと思うんですけど、これ直営と線引、整理なんで否定しとるわけじゃないんで、整理なんで、数学WAVEさんがいろいろお手伝いいただくっていうことで、いろいろ答弁いただいとると思うんです。だから数学WAVEに対しては、これはもう、これからは母体として委託先の可能性が低いという表現になるのかな、無理という表現なのか、低いという表現になると思うんですけど。でも数学WAVEさんが今現在進行形でやっていただいとるとこもこれから継続性があると。数学WAVEさんは無料でお手伝いしてくれるっていう認識なんか、また新たにお金の設定するのか、その辺がちょっと整理できてないんで、僕の頭がちょっと整理できてないんで、そこだけちょっと議事録上の話、すいません。よろしくをお願いします。

○副委員長（垣内憲一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川典史君） 現在、数学WAVEさんに対して補助金を出しております。その補助金の中でですね、算数教室でありますとか、或いは講演会でありますとか、そういったことの事業を実施していただいております。そういう事業を岡潔の体験館と連携してですね、開いていければと考えております。また、それ以外の新しくしていただく事業に関しましては、おそらく委託をしてですね、ちょっとコーディネートはこちらですることになると思います

けど、講師の派遣でありますとか、実際の講座の時のお手伝いがありますとか、そういったことをお願いしていきたいと考えております。

○副委員長（垣内憲一君） 堀内委員長。

○委員長（堀内和久君） よくわかりました。そしたら、ちょっと戻るんですけど、堀内副委員長が質疑されたとことちょっと関連するんですけども、委託を受けてくれる人がいる場合と、いない場合との人間がどない配置するかが、ちょっと読めないというか、結局、仮の話なんで、数学WAVEが受けられない。でも、今やっとなる数学WAVEの授業とか講座はお付き合いいただく。っていうことは、職員2名程度張り付かなあかん。これ、別の委託先が仮に探して出てきた時に、職員の配置であつたりとか、数学WAVEさんとの関係性っちゅうのは、どういうイメージを持っておられるんですか。

○副委員長（垣内憲一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川典史君） 委託という言葉が適切かどうかはあれなんですけども。館の運営ということをしていただくということであれば、当然、今の職員の配置は、少なくなっていくと思います。もちろん、指定管理になれば、もう職員はいらないわけですから。各講座をお願いする。ちょっと講師として来ていただく、そういったお願いをするのであれば、職員というのは必要になってくるかと思います。

○委員長（堀内和久君） ほかにありませんか。

岡本委員。

○委員（岡本喜好君） すいません、何度も。これ素朴な疑問なんですけども、この算数講座月1回、算数・数学の興味関心の基礎力を養うための講座ってなってるんですけども。これ私ちょっと疑問符で、月1回の講座で、本当にこの算数の基礎力っていうのを上げることができるのかっていう実は大きな疑問がございましてですね。そうだからこそ、私は小学校の時間割を見ると、毎日毎日、算数・国語って1時間目に算数が入ってるんですよ。だから、実はこれ

って毎日やはり接することで初めて基礎力とか上がってくるわけで、月1回の講座を低学年のお子様にする事で、基礎力を上げるっていうその成果、これをどう評価するのかってなった時に、極めて難しい問題ではないかなと思ってですね。

それをまた、それを目的にするのであれば、おそらく全国学力テスト小学校六年生、今回もありましたけども。それを目的にやるわけじゃないんでいいんですけども、結果として、じゃあ全国学力テスト小学校六年生になった段階で、これをやらない時はいくらでした。これを各小学生に講座としてやりました。基礎力が上がることを目的にやりましたってことは、上がるはずなんですよね、成果が、効果として。じゃあ平均点が、じゃあ何点上がるのか、逆に何点上げることが、結果として結構なんですけど、目的に、それぐらいの基礎力を付けたいんだっていうものが、あるのかどうかっていうことが、また出てくるわけですね。教育のね、やっぱり考え方からすると、やっぱりそうやって目的があって、それを達成するためには、こういう回数の講座というか授業が必要だっていうふうに組まれるので、そういう考えからすると、月に1回のこの講座で、小学校算数・数学の基礎力を養うことができるというふうな見積もりを。

○委員長（堀内和久君） 暫時休憩いたします。

（午前 11 時 03 分休憩）

（午前 11 時 05 分再開）

○委員長（堀内和久君） 再開いたします。
岡本委員。

○委員（岡本喜好君） 失礼いたしました。

どの程度の学力向上を目的に、この月1回の講座、これをされるのでしょうか。

○委員長（堀内和久君） 教育長。

○教育長（今田 実君） ここで言う学力とは何ぞやっていうところからまた話しせなあかんかなと思うんですけど、ここで言う

基礎っていうのは、計算ができますとか、そういう基礎ではなくって、算数的なものの考え方。どういうふうに考えたら面白いよとか、そういうところ、主体的にその内容に関わっていく力を付けていくっていうのが大事なところ。そんなふうに考えています。

ですから、先ほど土井委員の質問にもお答えさせてもらった時に言わせてもらった主体的に取り組む、それは算数・数学っていうのも窓口にもなるけれども、ほかのところでも同じように持って行きたい、けれどもここではテーマとして算数・数学しますよっていうふうに言わせてもうたのは、そういうことです。ですから、ここに関わって、興味を持って来てくれてる子どもたちっていうのは、本当にそういうような思いを持って活動しています。この間の土曜日も低学年の講座、高学年の講座ってやって、それを私も見に行かせてもうたんやけども。低学年の子たちは、すっごく興味津々で活動しています。そういう面白さを感じてもらえれば、私自身はオッケーかなとそんなふうに思います。それが、日々の授業の中で、その子の成長につながってくれたらもっと嬉しいなど、そんなふうに思いながら、今関わってくれてる講師の先生方はやっていただいておりますし、それは今後も私たちも引き続いて取り組んでいきたいなど、そんなふうに思っております。

○委員長（堀内和久君） 岡本委員。

○委員（岡本喜好君） ってことは、これがもし希望者が非常に多いとなった場合は、逆にクラスを3つ4つ作って、月に1回の講座を3クラス4クラス増やしていくっていうのは、それ可能なんでしょうか。

○委員長（堀内和久君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川典史君） この講座にはですね、そういう指導する先生が1人の時もあれば、3人付くこともあります。ですから、受け入れ体制として、月に複数回開催していくということができるのか、そういう体制との調整になってくるかと思えます。

○委員長（堀内和久君）ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（堀内和久君）ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論する方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（堀内和久君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、議案第5号 橋本市立岡潔数学体験館設置及び管理条例について を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（堀内和久君）ご異議がありませんので、本案は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

この際、11時20分まで休憩いたします。

（午前11時08分休憩）

（午前11時20分再開）

○委員長（堀内和久君）再開いたします。

2 議案第7号 橋本市立社会体育施設設置及び管理条例等の一部を改正する条例について

○委員長（堀内和久君）次に、議案第7号 橋本市立社会体育施設設置及び管理条例等の一部を改正する条例について を議題といたします。

本案について当局より説明を求めます。

制作企画課長。

○政策企画課長（中岡勝則君）それでは、橋本市立社会体育施設設置及び管理条例等の一部を改正する条例について 説明させていただきます。議案書は56ページと57ページとなります。ご覧ください。

橋本市では、令和3年4月から市内のスポーツ施設の利用にしまして、市外料金

というのを設定しております。市外料金設定に関連する条例がですね、こちら56ページ、57ページに挙げております3つの条例からとなっております。その条例につきましては、条例を改正した当時より前に、河内長野市、橋本市、五條市広域連携協議会におきまして、スポーツ施設の相互利用を促進しようという取り組みが進められておりました関係で、その条例改正の際に、大阪府河内長野市、奈良県五條市の居住者の方については、市外料金から除外するというような建て付けで条例改正を行ってきたところでございます。

この度ですね、昨年度、かつらぎ町におきまして、町内の施設に対して町外料金の設定というのをを行うに合わせまして、かつらぎ町さんから橋本市に対しまして、河内長野市と五條市と同じような扱いで、お互いの市民・町民が、町外料金・市外料金設定なく使えるようにしませんかという申し出をいただきました。それに関して調整をしてくまして、この度、条例をあげさせていただくというような形になりました。

この条例につきましては、令和6年4月1日から施行というふうに考えております。

説明は以上です。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（堀内和久君）説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

高本委員。

○委員（高本勝次君）すいません。本会議の中で、答弁を聞かせていただいたんですが、何でほかの九度山町、高野町入ってないのかなっていうご質問あったところなんですけども、かつらぎ町から申し出があったっちゃう、何かそういう答えであったように思うんですよ。申し出があった。そしたら、高野町と九度山町は申し出がなかったっていうふうに聞こえてしまうんですけども、それをお知らせ、お知らせっていうとおかしいけど、何かその何か係わりを持

ってもらえるような経緯はなかったのかなと思ったりして、どうでしょうか。

○委員長（堀内和久君）政策企画課長。

○政策企画課長（中岡勝則君）橋本市から積極的に市外料金の設定に関して、お互い市内料金で使いましょうというお誘いというのは、特にしておりません。昨年度、かつらぎ町がその町外料金設定に合わせて、お互いに使えるようにしませんかという申し出があったというところなんです。ですので、こちらも若干、伊都郡内の町の動きというのが気になったところでございまして、これを調整する中では、かつらぎ町さんに対してしましても、お互い郡内の九度山町さん、高野町さんとお話というのは、これまでどうですかというのをお聞きした中で進めてきました。かつらぎ町さんとしては、町外料金の設定の際に、首長さんが集まる場所で、こういう取り組みをしますという報告をしたのみで、特にそれ以外のところで、お互い郡内を同じ料金で使いましょうというところの話は、今のところございませんとということで、今回におきましても、橋本市とかつらぎ町の間でまずは利用を促進ということで、したいというお話でございましたので、本市としましても、その流れに沿いまして、今回条例を改正させていただきたいということでございます。

○委員長（堀内和久君）高本委員。

○委員（高本勝次君）そしたら、高野町と九度山町は、かつらぎ町がこういう形なんですけども、知ったうえで何か入ってないようなふうに受け取ったらいいんですかね。何か、せつかく伊都郡の関係で一緒に連携したらどうかなあと思うんですけど、それもちょっとなかなかわかりにくいんですけど。

○委員長（堀内和久君）政策企画課長。

○政策企画課長（中岡勝則君）今後ですね、もし例えば、高野町さん、九度山町さんが大きく町内の施設で町外料金を設定して、お互いの、橋本市、かつらぎ町含めて、そういう取り組みをしていきたいと思いますということがあればですね、お話をさせていただ

くというスタンスでございますので、今回は、かつらぎ町さんからの申し出によって、この条例を改正させていただきたいということでございます。

○委員長（堀内和久君）よろしいですか。

ほかにありませんか。

土井委員。

○委員（土井裕美子君）この条例を改正することによって、橋本市の社会体育施設の町外料金を取ってるところってのは大体わかるんですけども、逆にじゃあ、かつらぎ町さんで橋本市民が行って恩恵を受ける施設がどのぐらいあるのかっていうのは、お教えていただけますか。

○委員長（堀内和久君）政策企画課長。

○政策企画課長（中岡勝則君）かつらぎ町さんの相互利用対象施設というのは、スポーツ施設ですけども、今6か所挙げてくれてございます。今後もし、町外料金設定する方向でいった場合、スポーツ施設については追加されるということになります。

参考に場所を申し上げさせていただきます。かつらぎ町の都市公園条例によるものとしまして5施設あります。かつらぎ公園テニスコート、かつらぎ公園グラウンド、中飯降公園グラウンド、河南公園グラウンド、かつらぎ西部公園パークゴルフ場。かつらぎ体育センター設置及び管理条例によるものが、かつらぎ体育センター、以上の6施設となります。

○委員長（堀内和久君）ほかにありませんか。

辻本委員。

○委員（辻本 勉君）今そこ僕も聞いたかったんで答弁いただいたんですけども。そしたらね、本会議場でもちょっと話させてもうて、伊都郡内っていう話もさせてもうたんですが、メリットなかったらあんまりやったところでないと思うんですけど、九度山町と高野町、そういう施設っていうのはどれぐらいあるのか把握しておられたらちょっと教えて欲しいんですけど。橋本市民が使えるような施設がどれぐらいあるのか教えて欲しい。

それともう一点、現状、市外でも三市協の関係で河内長野とか、五條市は割増料金取ってないんですけども。現状どのぐらい河内長野市とか五條市から橋本市へ利用しに来られとるんか。そのデータがあればちょっと教えていただきたいです。

○委員長（堀内和久君）政策企画課長。

○政策企画課長（中岡勝則君）九度山町さん、高野町さんの施設としては、特に細かく調べたわけではないんですけど、道の駅のところにあるテニスコートですとか、プールっていうのもございますし、あと古沢のほうに体育館とか、そういったのもあるというふうになってます。ですんで、今現在、町外料金を設定しているところで、もし橋本市の方が利用する場合は、もちろん町外の料金ってなるわけなんですけども、そちらの数字については、ちょっと九度山町さんに確認はしておりません。

あと、高野町さんの施設では、ちょっと町外料金を設定しているというふうな状況が調べたところわかりませんでしたので、そこはわからないという形でございます。

あと、河内長野市、五條市の利用状況については、少々お待ちください。すいません。そちらの二市についての数字はちょっと持ち合わせておりませんので、ご了承ください。

○委員長（堀内和久君）辻本委員。

○委員（辻本 勉君）それはまた別に聞きに行きます。それでいいです。

それと本会議場で市長の答弁では、もう一回話しがあれば考えていくっていうような答弁があったような気がするんですけども。九度山町は、今聞かせていただいたらプール、テニスコートとかいろいろあるみたいなんでね。ここは、町外の利用料金設定しとるんかしてないんか、ちょっとわからんので、万が一、町外の利用料金を設定してらんであればね、もう別に向こうから言うてくるまで待たんでもね、橋本市の市民のことを考えて向こうに話しをしてね、一緒にやっぱし利用させてもらえるよう、同じ料金で利用させてもらうっていうような形

に、僕は持っていくべきかなと思うんですけども、その辺はどうなんでしょうか。

市長の意に反するわけじゃないんやけどね。担当部署がもっと積極的に市民のことを考えて進めていったるっちゅう気はないんかな。

○委員長（堀内和久君）政策企画課長。

○政策企画課長（中岡勝則君）議案審議の際、市長がご答弁させていただいたとおり、今のところは、今回も、かつらぎ町さんからの申し出によりまして、この条例改正というのはあげさせていただいてるところでございます。

積極的にというお話だと思うんですけど、橋本市民が、ほかの町のですね、施設をどれだけ使っているかというのに合わせて、ほかの町の方が橋本市の施設をどれだけ市外料金でご利用いただいているかというところの数字っていうのも調べる必要があるかなと思います。そういったところも含めてですね、市長申しましたように、こちらから積極的にお声掛けっていうのは、今のところはないんですけど。そういう調整が入りましたら進めていきたいというふうに思っております。

○委員長（堀内和久君）辻本委員。

○委員（辻本 勉君）あのね、市長の意に反するって言うたら、自分等やりにくいかもわからへんけどよ。もうちょっと積極的によ、取り組んだって欲しいかなと思うんやけどね。そうやろ。そのことが市民サービスやんか。そやろ。市長どない言おうがよ、担当課ちょっと調整して話し合いしてやで、市民のために向こうとも協定、同じようにしていくわって言うたら、別に何も市長反対することもないやろ。もっと前向きに進めたって欲しいんよ。

○委員長（堀内和久君）市長の意に反することは、なかなか答弁できないと思いますので、一応やっぱ選挙で選ばれた市長がおられて、その方向性に基づいて公務員は仕事してますので、思いの理念とかは、また一般質問とかで、そのうえで答弁しますか。

総合政策部長。

○総合政策部長（土井加奈子君） いろいろご意見いただいておりますところではございますが、今回、かつらぎ町とのお話に至った一番の理由が、先ほど政策企画課長がご説明いたしましたとおり、かつらぎ町のパークゴルフ場に町内料金ができるという大きなのが一点。それから、かつらぎ町の町民の方が温水プールを、ご利用されるというところが一点。ここが一番大きな市民、町民の声であります。それを汲み取って、今回、一旦この状況で改正させていただいたというところがございますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（堀内和久君） 総合政策部長。

今言うたのは、市長の意に反することでも前向きにいくか、いかないかの否かを、今、辻本先生は問うとるんです。それをわかっただけで手挙げとるんですかっていうのの申し上げたと思うんですけど、いいですか。

辻本委員。

○委員（辻本 勉君） 市長の意に反するって僕は言うたけども、それは市長も、全く反対ではないわけやいな。そうやろ。と思うんよ、市長は。市長自ら進んでやる気はないやろうけども、市民のためとか考えたらやってあげてもええという思いは、僕は市長持っと思ふんよ。これ全く市長の意に反してるとは僕は思っていない。市長のその気持ちを汲んであげてね、ちょっと進めていったらええんちゃうかなと。市長もね、市民のためになることやから、でしょ。そやから、そんなもん反対する必要は僕はないと思うんでね。反対してるわけでもないと思うし。

○委員長（堀内和久君） 副市長

○副市長（小原秀紀君） この件につきましては、伊都橋本の副部長町長会、副市長町会がありますので、定期的に会議持っておりますので、その場で一度協議したいと思っております。

○委員長（堀内和久君） よろしいですか。

堀内副委員長。

○副委員長（堀内憲一君） これものすごくいいことやと思うんですけど、これ決まった時に、市民に対してどういった周知をされる予定になっておりますでしょうか。

○委員長（堀内和久君） 政策企画課長。

○政策企画課長（中岡勝則君） 条例の施行日を令和6年4月1日というふうに予定しておりますので、そこに向けてですね、かつらぎ町さんとの調整が整いましたら、すぐにでも、またホームページ等でですね、ご利用、4月1日に向けて準備していきたいというふうに思っております。

○委員長（堀内和久君） ホームページのみですか。もう一回いきますね。

堀内副委員長。

○副委員長（堀内憲一君） すいません。広報とかそういうのに載せるとか、そういったこともお願いしたいと思っております。

○委員長（堀内和久君） 政策企画課長。

○政策企画課長（中岡勝則君） 申し訳ございません。ホームページ、広報等で周知ができるツールでですね、していきたいというふうに思っております。

○委員長（堀内和久君） ほかにありませんか。

岡本委員。

○委員（岡本喜好君） すいません。この政策自体は、すごくいいことだなって私思っているんですけど、サービスがあって。これに関する何かデメリットというか、そういう面っていうのがあるのでしょうか。何かもう溢れかえって施設使えないとか、そういうこととかも、あんまりそのイメージ付いてないんですけども。供用することでメリットはあるんですけど、デメリット面何か想定されるものってあるのでしょうか。

○委員長（堀内和久君） 政策企画課長。

○政策企画課長（中岡勝則君） 今ちょっと数字的なことで申し上げますと、令和元年ですね、コロナ前、令和4年ちょっとコロナが落ち着いてきた頃の数字で、橋本市内の施設15施設あるんですけども、市外料金設置前、設置後でですね、ほとんどかつらぎ町民さんの利用がマイナス、減少になっ

ておりまして。逆にそれでも、全体利用者は増えておるといことになってます。なので、今回、かつらぎ町さん、この傾向を見ますと、町外料金を設定したことで、かつらぎ町民さんの利用が減った。ただ全体の数字は伸びているということで言いますと、メリットとしては、かつらぎ町民さん帰ってくれば、さらに利用者が増えて収入も増えるのかなというふうなことは考えられます。デメリットとしましては、その施設が稼働率がどれだけかかっていうところは、ほぼ100で推移してるところについて、さらに増えた場合は、市民さんの利用が若干思っている枠で取れないとかかっていうのは、もしかしたらあるかもしれませんが、なかなか100%っていうところはないかと思えますので、そこは今後、推移見ていきたいなというふうに思います。

○委員長（堀内和久君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（堀内和久君） ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論する方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（堀内和久君） 討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、議案第7号 橋本市立社会体育施設設置及び管理条例等の一部を改正する条例について を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（堀内和久君） ご異議がありませんので、本案は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

3 議案第10号 市道路線の認定について

○委員長（堀内和久君） 次に、議案第10号 市道路線の認定について を議題といたします。

本案について当局より説明を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（茶原正人君） 皆さま、早朝より現地調査いただき、誠にありがとうございます。議案第10号 市道路線の認定について説明いたします。

議案書65ページ。認定路線調書66ページ。参考資料1から2ページです。路線番号1837。路線名称は橋谷東禅寺線で、認定延長は219.49m。幅員は6mから13.75mです。橋谷東禅寺線については、積水ハウス不動産関西株式会社が、宅地造成工事に伴い設置した道路です。

以上、市道路線の認定1路線について議会の承認、議決を求めるものです。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（堀内和久君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（堀内和久君） 質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論する方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（堀内和久君） 討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、議案第10号 市道路線の認定について を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（堀内和久君） ご異議がありませんので、本案は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託された案件の審査は終わりました。

なお、委員長報告の作成については、私と副委員長に一任願いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（堀内和久君）ご異議がありませんので、私と副委員長において作成いたします。
